

令和 6 年 6 月 1 1 日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局人権施策推進部人権施策推進課
担当：百合草、松田 電話 972-2583

令和 6 年度 車いすバスケットボール体験教室の開催について

車いすバスケットボールの選手と共にシュートや試合を体験することで、障害のある方への理解を深めるとともに、人と人とのコミュニケーションや相手の立場に立った行動を身に付けるなどの様々な人権意識の向上を図るため、小学 4 年生～6 年生を対象とした「車いすバスケットボール体験教室」を開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日時
令和 6 年 7 月 2 5 日（木）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分
- 2 場所
東スポーツセンター 2 階 第 1 競技場（名古屋市東区大幸南一丁目 1 番 10 号）
- 3 内容
車いすバスケットボール体験として、シュート練習や鬼ごっこ、グループごとにミニ試合を行います。
体験後には「人権教室」を開催し、車いすバスケットボール選手にご自身の体験などをお話しいたします。
- 4 対象
名古屋市内在住・在学の小学 4 年生～6 年生 5 0 名（申込先着順）
- 5 申込方法
名古屋市電子申請サービス、電子メール、F A X のいずれかにてお申し込みください。
詳細は別添チラシをご参照ください。
- 6 申込期間
令和 6 年 6 月 1 1 日（火）午前 9 時～7 月 9 日（火）2 3 時 5 9 分
- 7 主催
名古屋市、名古屋市教育委員会、名古屋法務局、愛知人権啓発活動ネットワーク協議会、名古屋人権擁護委員協議会
- 8 協力
東海北陸車いすバスケットボール連盟